



令和7年度 新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業知事表彰 募集要領

令和7年12月

新潟県では、県内企業における魅力ある職場環境づくり及び女性活躍の一層の推進を図るため、多様で柔軟な働き方の推進や女性の登用・活躍に特に積極的に取り組み、高い実績が認められ、他の模範となる顕著な成果を挙げている企業等を表彰し、先進事例として広く周知することとしています。

については、令和7年度の知事表彰企業を以下のとおり募集します。

1 表彰の目的（実施要綱 第1条）

多様で柔軟な働き方の推進や女性の登用・活躍に特に積極的に取り組み、高い実績が認められ、他の模範となる顕著な成果を挙げている企業等を表彰し、先進事例として広く周知することにより、本県における魅力ある職場環境づくり及び女性活躍の一層の推進を図ることを目的としています。

2 応募の要件（実施要綱 第2条）

本表彰への応募にあたっては、以下の(1)～(5)の要件を全て満たしている必要があります。

- (1) 新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業（Ni-ful 企業）のゴールド認定に認定されていること
- (2) 常時雇用する労働者数が101人以上の企業においては、法的義務である、
 - ・次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」及び
 - ・女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」をいずれも策定し、都道府県労働局に届け出て、公表していること
- (3) 労働基準法、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の関係法令に違反する重大な事実が過去3か年以内でないこと
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に定める暴力団ではないこと及びのそれと関係を有していないこと
- (5) 過去に本表彰を受賞していないこと

3 表彰区分・表彰数

企業等の規模に応じて、以下の区分ごとに表彰することとし、表彰数は、全体で5社程度を予定しています。

表彰区分（実施要綱 第3条）	表彰数
(1) 常時雇用する労働者数： <u>301人以上</u> の企業等	全体で概ね5社以内 (各区分1～2社程度) を予定
(2) 常時雇用する労働者数： <u>101人～300人</u> の企業等	
(3) 常時雇用する労働者数： <u>100人以下</u> の企業等	

4 表彰企業の選考（実施要綱 第4条、第6条）

Ni-ful 企業の認定項目の達成状況や実績をはじめ、企業の取組内容や成果について、以下の評価内容を踏まえ、選考委員会における審査により、表彰企業を選考します。

評価内容		評価の視点・考え方
認定項目の達成状況・実績	基準を満たしている 認定項目の合計数	◎ より多くの項目が基準を満たしているか、 基準達成項目数を評価する。
	常時雇用する 労働者数が 101人以上 の企業等	◎ 1号～12号の認定項目のうち、 基準を満たしている認定項目について、 それぞれ高水準の実績が認められるか、 各項目における数値等の実績を評価する。
	常時雇用する 労働者数が 100人以下 の企業等	◎ 1号～12号の認定項目のうち、 基準を満たしている認定項目について、 それぞれ高水準の実績が認められるか、 各項目に数値等の実績を評価する。 ◎ 併せて、13号（次世代育成支援対策推進法） 及び14号（女性活躍推進法）における 「一般事業主行動計画」の策定等を評価する。
取組	認定項目の実績向上や多様 で柔軟な働き方・女性活躍 の推進に向けた取組内容	◎ 特に積極的な取り組みが行われているか、 応募企業における取組内容を評価する。
成果	上記取組による 特筆すべき成果	◎ 他の模範となる顕著な成果が認められるか、 応募企業における成果を評価する。

5 応募方法（実施要綱 第5条）

以下の書類を、令和8年1月26日（月）までに、電子メールにて提出してください。
なお、下記(2)及び(3)については、別途、郵送や持参での提出も可能とします。

提出資料	提出方法
(1) 【必須】応募調書（様式1）※ 必要事項を記載	電子メール
(2) 【必須】Ni-ful <u>ゴールド認定</u> 「認定申請書」の写し ※ 応募調書（3添付書類の確認）に基づく添付書類	電子メール 又は 郵送、持参
(3) 【任意】取組や成果に関する補足説明資料 ※ 応募調書（4取組、5成果）に基づく添付書類	
提出期限	令和8年1月26日（月）必着

6 表彰企業の選考・決定（実施要綱 第6条）

選考委員会による審査の上、令和8年2月中に表彰企業を決定する予定です。

なお、表彰企業が決定次第、選外企業も含め、全ての応募企業へ選考結果を通知します。

7 表彰の方法（実施要綱 第7条）

知事表彰に決定した企業に対しては、県が開催する表彰式（令和8年3月予定）において、新潟県知事名の賞状及び副賞を贈呈します。

8 表彰企業の公表・周知（実施要綱 第8条）

表彰された企業及びその取組内容や実績・成果等については、県ホームページ等の掲載をはじめ、事例集等の冊子にまとめ関係者等へ配付する等、優良事例として広く公表・周知します。

9 留意事項

- (1) 応募調書をはじめ、実施要綱など本表彰に関する様式等は、県ホームページに一式掲載しています。（「ニール知事表彰」で検索）

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/seisaku/hatarakikata-joyosei-hyosho.html>



- (2) 応募企業に対して、提出書類の内容等について、県から、詳細の確認や関係書類の追加提出、記載内容の説明等を求める場合があります。（実施要綱 第5条）

あらかじめご了承ください。

- (3) 本表彰の実施・応募に関する質問事項への回答内容については、県ホームページにおいて、Q&Aとして随時、掲載しますので、適宜ご確認ください。

10 応募先・問い合わせ先

 **新潟県 知事政策局 政策企画課 男女平等・共同参画推進室**（県庁3階）

住 所：〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

電 話：025-280-5787（直通）

E-mail：ngt000160@pref.niigata.lg.jp